

令和6年度第1回埼玉県立図書館協議会 議事録

◇ 日 時

令和6年7月23日（火）午後2時00分から午後3時25分まで

◇ 場 所

さいたま共済会館 504会議室 さいたま市浦和区岸町7-5-14

◇ 出席者

(1) 出席委員

須田俊弥委員、市川紅美委員、柿沼トミ子委員、杉本達洋委員、文屋芳浩委員、五十嵐静江委員、松本直樹委員、宮本未優委員、山本達也委員

(2) 図書館職員

【熊谷図書館】

小西康雄館長、高野治子副館長、関信子主席司書主幹、栗原正則担当部長、高橋潤一担当課長、飯田優子主任司書、宮崎達弥担当課長

【久喜図書館】

今井久典館長、町田智副館長、小熊ますみ副館長

(3) 教育局職員

【埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課】

中澤幹雄副参事兼副課長

◇ 次第

1 開 会 [熊谷図書館 栗原正則担当部長]

2 あいさつ 埼玉県立熊谷図書館長 小西康雄

3 出席委員紹介

4 事務局職員紹介

5 会長・副会長選出

会長 松本委員 副会長 杉本委員 がそれぞれ選出された。

6 会長・副会長あいさつ

7 会議録署名委員の指名

会長が、柿沼委員及び宮本委員を指名し、了承された。

※ 会議を公開することについての議決

傍聴者の有無の確認

## 8 議事

- (1) 令和5年度事業実施状況について
- (2) 令和6年度予算及び事業について

事務局から、資料1「令和5年度事業実施状況について」及び資料2「令和6年度予算及び事業について」に基づき説明。

### 【質疑】

柿沼委員：2点お願いします。まず、資料1 1ページの図書館資料相互貸借ネットワークにある大学図書館2館が、どこの大学なのか教えていただきたいと思います。それから、資料1 3ページの63市町村を対象に県内11コース、協力車が回っているとありますが、コースの内容がわかりましたら教えていただければと思います。

栗原担当部長：御質問1点目につきましては、現在、埼玉大学図書館及び県立大学情報センターと連携しております。御質問2点目の協力車のコースにつきましては、例えば、毎週月曜日に伺っているコースですけれども、熊谷図書館を出発し、行田市にございます県立総合教育センター、そのあとに久喜図書館、春日部市内の図書館、埼玉大学図書館、県議会図書室、最後にさいたま市内の図書館と回っております。市町村立図書館や関係機関を11コースに分け、曜日に応じて巡回をさせていただいている状況でございます。本日は間に合いませんでしたが、毎年作成している要覧には、具体的なコースを記載させておりますので、完成次第、委員の皆様にご送付させていただきます。

柿沼委員：要望ですけれど、国公立大学と連携はされておりますが、県内に22ぐらい大学があると思うので、私立大学と連携が深められたら、切り口がいいんじゃないかなというふうに思います。それと、利用させていただく立場とすれば、「どこへ、いつ届く」というのがわかった方がありがたいかなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

松本会長：公立図書館と大学図書館は所蔵資料が随分違うんですね。だから、補完できる意味では、大学図書館との連携を深めるっていうのは県民にとって利用できる本が増える効果が期待できると思います。

私から1点よろしいでしょうか。

障害者サービス用資料利用数が年々右肩下がりですが、下がっただけ今のこの新しい時代の中で色々できることがあるのかなと。以前伺ったかも

しませんが、遠隔地に対する対面朗読については、従来は技術的にできなかったようなことも、今後有力になることもあるのではないかと考えているんですけども、何か今考えてらっしゃることあれば、教えていただければと思います。

小西館長：現在、オンラインでの対面朗読に取り組んでいるところでございます。障害者サービス用資料利用数は下がっておりますが、様々なところで様々な支援が広がっているということもございますので、今後はそうした機関との連携であるとか、さらに県立図書館としてできる障害者サービスとといったようなものも検討を進めていきたいと考えております。

今井館長：障害者サービスについては久喜図書館が中心館となっておりますので補足させていただきます。コロナ禍のときには対面朗読がなかなかできないというのがありまして、令和3年5月から、自宅から久喜図書館へ接続する非来館型のほかに館内の2つの対面朗読室をつないで実施するオンラインでの対面朗読を開始したところでした。令和4年度は、久喜図書館ではオンラインでの実施が32回ございまして、非来館型は16回開催しました。令和5年度は対面朗読が年間90回すべてオンライン開催でした。そのうち非来館型は42回でした。対面朗読全体の延べ時間数としては、令和3年度は276時間でしたが、令和5年度は535時間まで伸びております。今後は、オンライン開催を継続しつつ、自宅にインターネット環境がない利用者も想定できますので、お近くの、例えば市町村立図書館にも設備があるのであれば、そういった場所でも利用できるよう進めていければと思っているところでございます。

松本会長：大変良いと思います。読書バリアフリー法が制定され、国や都道府県で計画策定が進んでいるところかと思えます。ぜひ図書館にも関わりをもっていただければなと思います。

### (3) 埼玉県立図書館運営の重点目標及び重点取組（令和4～6年度）の令和5年度実績と評価について

事務局から、資料3「令和5年度埼玉県立図書館重点取組評価シート」に基づき説明。

#### 【質疑】

松本会長：図書館法第7条の3で、図書館は運営の状況について評価をする努力義

務規定があり、基本的にそれに沿った形で評価をしていただいています。資料の説明のなかでサービス評価小委員会の話がありましたが、4名の協議会委員も混ざり評価をさせていただきました。昨年度の実績と図書館の自己評価につき意見を出していただきたい、ということで、ちょっと時間的にタイトではあったんですけど、サービス評価小委員会は終了しています。今回この協議会で内容を認めることで評価が確定する、という理解でよろしいでしょうか。

関主席司書主幹：先般のサービス評価小委員会で御意見をいただき、さらに県立図書館内での協議を経た結果、確定をさせていただいたところです。今回は御報告という扱いです。

柿沼委員：何回も聞いてすみませんけれども、資料19ページの「図書館ネットワークの中核機能の充実」につき、サービス評価小委員会から「県内大学図書館との連携を深め、横断検索のつぎの展開も検討してほしい」とコメントがありますが、AとS、素晴らしい努力の結果だなと思います。報告ということですので要望になりますが、何をどう宣伝するかということに、色々切り口もあるんじゃないかと思いますので、達成がちょっと難しくても、視野を広く色々取り組んでもらえればありがたいなと思います。

松本会長：大学図書館との横断検索は新たに9館と連携するが、相互貸借にまではまだ至らない、という話だったと思います。今後の方向性について少しお話しいただければと思います。

小西館長：新たに9館と連携をさせていただきますけれども、こうしたことをきっかけとしながら、さらにより深い連携を進めていければいいと考えています。

松本会長：是非、そのような方向で進めていただければと思います。

#### (4) 図書館活動の活性化へ向けた取組みについて

資料4「図書館活動の活性化へ向けた取組みについて」に基づき説明

##### 【質疑】

宮本委員：資料29ページの効果と検証について、これはあくまで実施した館の数ということでよいと思いますが、実際にこの支援サービスの研修を受けた方が、その後それをどう活用したかとか、情報を収集しておりますでしょうか。

関主席司書主幹：資料29ページにつきましては、委員おっしゃるように市町村の図書館が実施しているサービスの数値でございます。市町村の図書館へ実施状況の調査を行い、多文化サービスについては実施の定義が難しいので、多言語の利用案内を作成しているかを調査しております。

実際に支援サービスの研修を受けられた方が、その後どう活用したか、どう効果があったか、というデータは、現時点では持っていない、というのがお答えになります。

宮本委員：わかりました。ありがとうございます。

松本会長：私からよろしいでしょうか。以前、埼玉県内の図書館を対象に、職員の研修について研究したことがありまして、県立図書館は障害者サービスに関して委員会のような組織があったかなと思うんですが、他県と比べて、埼玉県は障害者サービスの研修が非常に活発に行われているんですね。そういう意味では、県立図書館が基礎自治体に対して、どう人を育てるか、サービスを伝えていくかは、すごく重要だと感じています。

お伺いしたいのは、健康医療やビジネス支援等は、委員会として組織されているのか、それとも一過性というか、単発の研修としてやられているのかということについてですが、よろしいでしょうか。

関主席司書主幹：まず、障害者サービスの研修につきましては、埼玉県図書館協会の専門委員会として組織されております。この協会は、県内の公共図書館、学校図書館、大学図書館等が連携し、サービスを推進することを目的としています。資料21ページをお開きいただきますと、埼玉県図書館協会主催研修というのが一番下でございます。そのなかに障害者サービスというのもございます。専門委員会は県立図書館の職員が事務局を務めておりますが、県内の公共図書館職員の方にも専門委員として加わっていただき、各々の研修を一緒に企画し運用するのが特徴となっております。健康医療、ビジネス及び多文化サービスにつきましては、そのような専門委員会はないので、それぞれの担当が毎年度継続して開催しております。

小西館長：今回紹介した研修は、埼玉県図書館協会の研修ではなく、県立図書館の研修として御説明させていただきました。ビジネス、健康医療、多文化サービスは、まだ始まって歴史の浅いものがございますが、様々な社会的な課題といったことも踏まえて、業務サービスということで取り組ませていただいております。

五十嵐委員：県が実施する研修がオンライン形式の場合は、個人単位での参加ですが、そこでの参加職員は職位が決められているのか、あるいは図書館として誰でも参加してもよいのか伺いたいです。要するに、図書館は職員が委託契約等様々な雇用形態があるなかで、継続雇用が難しく、正職員も少なくなっている状況なので、どういう形で募集しているのか、お願いします。

小西館長：基本的に公共図書館の職員として募集をかけております。職位等で募集を制限をするということはありません。各機関様の状況に応じて御参加いただいております。

松本会長：図書館で働く職員の状況は複雑になってきており、会計年度任用職員、委託職員、指定管理、正規職員と非常に多様な職員構成となっているなかで、実際に働いている方が参加できるようになっているということですね。

柿沼委員：過日、県立熊谷図書館の見学をさせていただきました。皆さんが、非常にきめ細かなサービス対応していただいております、安心いたしました。

1点質問ですが、大野知事もジェンダー主流化を進めているなかで、国立の、全国にただ1つの女性教育会館が嵐山町にあります。資料も非常に充実しておりますが、何か連携をしていることがありましたら教えてください。

小西館長：国立女性教育会館との関係でございますが、先ほど御説明のなかで申し上げました、図書館相互貸借における協力車の運行コースの中に位置付け、御協力いただいております。引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

## 9 閉 会

以上